

広島市水道資料館展示リニューアル業務委託特記仕様書

業務委託仕様書「8 業務内容」に定める業務の詳細については、この特記仕様書に定めるものとする。なお、展示物等に関する情報については、別添「資料館展示物等一覧」を参照すること。

1 4つのテーマによる展示企画

(1) 広島市水道の歴史

ア 現在、「水道創設期」、「明治から昭和まで」、「牛田浄水場と水道事業の発展」の展示をしているが、リニューアル後は、別添「資料館展示物等一覧」の「1 再展示する歴史展示物」及び「2 再展示又は再利用してもよい歴史展示物等」の歴史展示物を活用し、広島市水道の歴史の展示を企画すること。

イ 展示する歴史展示物には、来館者にわかりやすいよう説明文を付すこと。

ウ 「原爆と水道」の展示スペースを確保し、「被爆当日の水道」、「被爆建物としての資料館」の展示を企画すること。なお、8月6日の運転日誌（3種類）については、レプリカを作成すること。

(2) 太田川の恵み

現在、「太田川水物語」で、太田川の自然と生息する動物等を映像と音声で紹介しているが、リニューアル後は、同様のイメージで広島市の主要水源である太田川の恵みを紹介できる展示を企画すること。

また、その中において、広島市水道局が廿日市市吉和地域に所有している水源涵養保安林「太田川源流の森」を紹介する展示を企画すること。

(3) 安全でおいしい水が届くまで

ア 浄水工程

取水口から太田川の水を取り入れ浄水し、安全に飲めるようになった水道水を配水池に送水し、家庭や学校に届けるまでの工程の展示を企画すること。

イ 給水系統図

自宅や学校の水がどこから来るのか視覚的に確認できるよう、河川、ダム、主要浄水場、主要建築物などの位置及び名称並びに給水系統を表示した大型の航空写真を床面に貼付すること。航空写真は、受注者で入手すること。

ウ 家庭の水道

家庭での水の使われ方について、視覚的に理解できる展示を企画すること。なお、水の使われ方の割合は変動するため、数値を変更できるものとする。

(4) 災害への備え

次の災害対策について、視覚的に理解できる展示を企画すること。

ア 配水池等の緊急遮断弁

配水池等に設置された地震動や異常流量を感知して自動的に閉止する弁で、地震等による配水管の破損に伴う水の流失を防ぎ、災害時の飲料水を確保する。

イ 耐震性緊急貯水槽

地震等の災害時にも必要最低限の飲み水が確保できるよう、広島市水道局基町庁舎に拠点給水用として容量100立方メートルの耐震性緊急貯水槽を設置している。また、市内の広域避難所等36か所に容量60～100立方メートルの飲料水兼用型耐震性防火水槽を設置している。

ウ 耐震継手ダクタイル鉄管（フレキシブル継手管）

地震に伴う地盤変動によっても接続した管が抜け出さない特殊な継手を使用した耐震性のある水道管。

2 その他の展示企画

次の展示については、前記「1 4つのテーマによる展示企画」と組み合わせた企画としてもよい。また、2(1)、2(2)を組み合わせた企画としてもよい。

(1) 体験型展示

「見る・聴く・触れる」の3要素を満たした体験型の展示を2か所以上設置するよう企画すること。飽きのこない楽しさがあり、耐久性が高く容易にメンテナンスできるものとする。

ただし、前記「1(2) 太田川の恵み」の太田川の恵みを紹介できる展示はこれに含めない。

(2) 吹き抜け部の活用

現在、資料館中央部の吹き抜けに設置しているシンボル展示（球体）は、耐震改修工事において撤去するため、その吹き抜けの空間を利用した展示を、安全に十分配慮した上で企画すること。オブジェやモニュメントといったシンボリックなものでもよい。

3 展示のレイアウト及び動線

来館した人の流れが、歴史の流れや水の流れと重なるよう意識したストーリー性のある展示のレイアウト及び動線となるよう企画提案すること。

4 資料館のさらなる価値又は魅力等の向上を目的とする企画提案

資料館のさらなる価値又は魅力等の向上を目的とした企画提案をすること。なお、本提案に当たっては、当該企画の目的を明確にするとともに、提案の実現に向けた基本的な考え方や手法についても具体的に記載すること。

5 その他のスペースの設置

(1) 掲示スペース

広報に利用する掲示スペースを設置すること。

掲示板の大きさは、H130cm×W130cm以上とすること。

(2) DVD視聴スペース

DVDを視聴するスペースを資料館と別館（資料館西側の旧量水室）の2か所に設置すること。

区分	液晶テレビ	テレビ台等	DVD再生装置	椅子
資料館	50インチ以上 HDMI端子対応 スピーカー内蔵	椅子に座って視聴できる高さの台等を設置すること。	現在のもの（コンポジット端子対応）を再利用可能	現在のものを再利用可能
別館	50インチ以上 HDMI端子対応 スピーカー内蔵	約130cmの高さに設置して視聴できる台等を設置すること。	現在のものを再利用可能	

資料館は、再生音が他方の展示での視聴の妨げとならないよう配慮すること。

別館は、室内全体がDVD視聴スペースとなる。（小学生がクラス単位で学習する。）

(3) 受付スペース

1階に、現在と同程度（約3㎡）の受付スペース（受付台、椅子）を設置すること。

(4) 受付業務従事者の休憩スペース

受付業務従事者用の休憩スペースを設置すること。なお、広さは現在と同程度（約4㎡）とし、パーテ

ーション等により来館者から見えないようにすること。

(5) 館内案内表示

館内案内表示を、来館者に見えやすい位置に表示すること。

6 展示設備等

(1) 展示設備

操作部及び可動部については、長期（10年程度）使用を前提とし、十分な耐久性を持たせること。

また、コンピュータシステム等の更新が必要な装置は、長期使用に適するかどうか十分に考慮すること。

(2) 展示照明

メンテナンスが容易であること。また、展示照明にLEDを使用する等、省エネルギーを考慮すること。

(3) 内装

耐久性が高く、清掃などの管理がしやすいものとする。

7 屋外施設等の更新

(1) 再塗装の実施

防腐又は防錆処理を行った上で再塗装すること。

ア 資料館別館前の既設ポンプ

(ア) 取水ポンプ

(イ) 送水ポンプ

イ 休憩所

(ア) 上屋の鉄部

(イ) テーブルの木部及び鉄部

(ウ) ベンチの木部及び鉄部

(2) 休憩所の屋根（不燃シングル葺き）の葺き替え

(3) 案内表示板の補修等

ア ステンレス製

不明瞭となっている文字等の補修を行うこと。

(ア) 石額「夜晝舎不」（資料館前）

(イ) 石額「深仁厚澤」（資料館前）

(ウ) 「牛田水源池～送水ポンプ室・量水器～」（資料館前）

(エ) 「取水ポンプ」（別館前）

(オ) 「送水ポンプ」（別館前）

イ 木製

不明瞭となっている文字の補修を行うこと。

(ア) 「広島市水道資料館」（資料館入口）

(イ) 「水道資料館別館」（別館入口）

ウ 案内看板

(ア) 劣化のため、新規に作成し取替えること。

- ・ 牛田浄水場入口（H43cm×W57cm、鉄板）
- ・ 総合屋内プールの外壁（H100cm×W120cm、アクリル板）
- ・ 新牛田公園からの入口（H80cm×W120cm、アクリル板）

- ・ 総合屋内プールの駐車場フェンス（H 9 0 c m × W 1 2 0 c m、アクリル板）
- (イ) 記載内容を修正するため、シートを作成し貼付すること。
- ・ 牛田浄水場北西の祇園新道歩道沿い（H 1 8 0 c m × W 3 6 0 c m、アルミ基板）
基礎からの高さが 5 8 0 c m のため、高所作業となる。
 - ・ アストラムライン「牛田駅」前（H 3 0 c m × W 6 0 c m、アルミ押出型材）

8 その他

(1) 現在の展示物等の再展示又は再利用について

別添「資料館展示物等一覧」に、「再展示又は再利用してもよい歴史展示物等」として記載されているものについては、展示企画に利用してもよい。

(2) 画像データについて

広島市水道局が所有する画像データや写真で、提供可能なものについては提供する。

(3) マスコットキャラクターについて

広島市水道局マスコットキャラクターの「じゃぐっちー」を、展示企画の中で活用してもよい。

(4) 配水管の利用について

広島市水道局千田資材管理所（広島市中区南千田西町 1 2 番 7 号）に保管している 1, 0 0 0 mm の配水管（重量：約 1. 4 t、長さ：3 5 7 c m、直径：1 0 4 c m）を資料館へ搬入し、オブジェ等の展示企画に利用してもよい。